

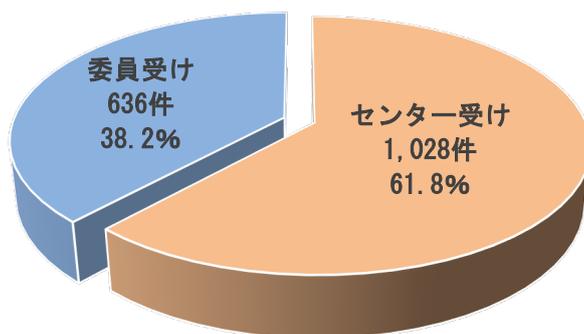
令和 5 年 5 月 26 日  
 岐阜行政監視行政相談センター

## 令和 4 年度行政相談の実績

総務省岐阜行政監視行政相談センター及び総務大臣が委嘱した岐阜県内の行政相談委員（ボランティア）が令和 4 年度に受け付けた行政相談の実績は、次のとおりです。

### ○ 行政相談件数

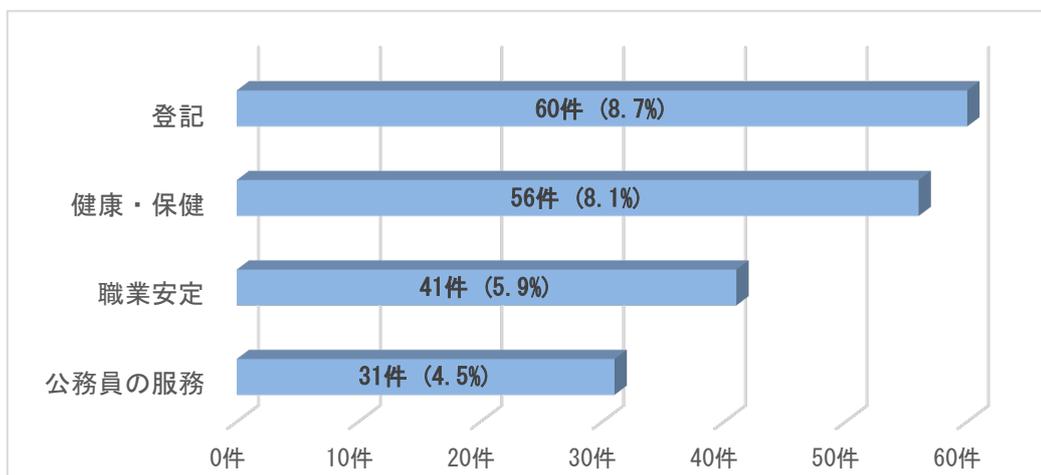
令和 4 年度に岐阜行政監視行政相談センター及び行政相談委員（117 人）が受け付けた行政相談件数は、1,664 件です。



### ○ 行政分野別相談件数

岐阜行政監視行政相談センター及び行政相談委員が受け付けた相談のうち、国の行政に関する苦情、意見・要望、照会は 691 件（41.5%）。

その主な内容は、①登記関係 60 件（8.7%）、②健康・保健関係 56 件（8.1%）、③職業安定関係 41 件（5.9%）、④公務員の服務関係 31 件（4.5%）です。



## ○ 相談事例

高速道路の橋梁建設工事の実施に伴い県道が夜間通行止めとなるため、案内看板が設置されたが、現在地や、現在地から見た通行止めの箇所や迂回方法が分かりづらいので、改善してほしい。

(対応結果)

国道事務所及び県土木事務所に連絡したところ、下図のとおり道路を通行する利用者にとって分かりやすく案内看板の地図が改善された。

改善前



改善後

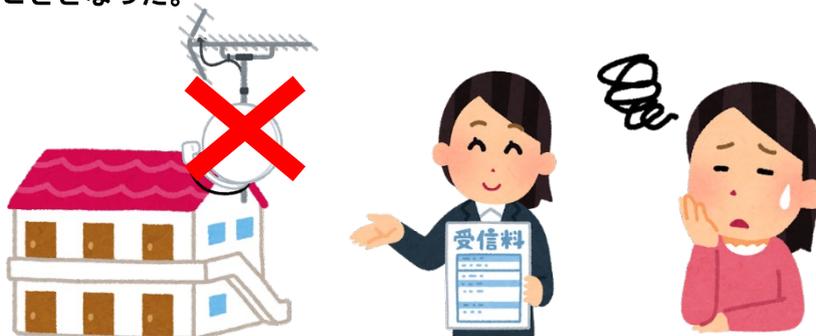


案内看板の位置。利用者は矢印の方向に走行。

現在住んでいるアパートには衛星放送受信アンテナが設置されておらず、衛星放送を視聴できないにもかかわらず、引っ越してきて5年間も衛星契約の受信料をNHKに支払っていたことが判明したため、NHKに過払い分の受信料の返金を求めたが、応じてもらえず困っている。

(対応結果)

NHKに相談内容を伝えるとともに、当該アパートにおける衛星放送受信アンテナの設置状況について事実関係を調査し、返金の余地がないか検討するよう要請した結果、当該アパートの大家への聞き取り等の現地調査が行われ、申し出どおりであったことが判明し、過払い分の受信料が返金されることとなった。



(参考)

## 行政相談の窓口

最寄りの行政相談委員のほか、岐阜行政監視行政相談センターでは、電話、インターネット、来訪、手紙、FAXでも相談を受け付けています。  
相談は無料で、秘密は固く守られます。

電話による相談<行政苦情 110 番>

おこまりならまるまるくじょーひゃくとおぼん

**0570 - 090110** (全国共通番号)

※ NTT コミュニケーションズが定める通話料がかかります。電話会社の通話料割引サービスや、携帯電話の料金定額プランの無料通信は適用されませんのでご注意ください。

インターネットによる相談

以下の URL のメールフォームから相談できます。

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html)

来訪・手紙・FAXによる相談

岐阜行政監視行政相談センター

〒500-8114 岐阜市金竜町 5-13 岐阜合同庁舎 (2F)

FAX 番号 : 058-248-6755



総務省行政相談センター

**まくみみ岐阜**

本件に関する問合せ先

担当者 : 行政監視行政相談課長 宮澤 貴志

電話番号 : (058) 200-6583